



大 和 田 会 計 ニ ュ ー ス



相続税の申告の実績について

平成 27 年に相続税の基礎控除額が引き下げられてから、相続税の申告割合が、それまでの 2%程度から徐々に増えて、仙台国税局の令和 2 年度実績では 4.5%まで伸びています。亡くなった方の 20 名に一人の割合で申告が必要となります。

ここ数年の相続税の申告の概容を確認して、傾向と対策にお役立て下さい。

●東北全体で亡くなられる方は、令和元年・2 年と約 11~12 万人で、その内、相続税申告書の提出をした方は約 5 千人、福島県では 1,200 人ほどになります。

納付相続税額は、総額で 550 億円、被相続人 1 人当たり 1,100 万円程です。

5 千人の被相続人（亡くなられた方）に対して、その法定相続人の数は 1 万 4 千人ほどで、平均して 3 人弱の人数になります。

●相続財産の中身も 10 年前は、土地の割合が最大でしたが、令和 2 年では、預貯金が全体の 38%で、次いで土地が 30%、有価証券が 11%と土地長者神話は崩れています。特に預貯金の割合は、この 10 年で 10%近く伸びています。

●相続税の申告をした方の内、相続財産の課税価格の階級の分布としては、課税価格が 1 億円未満の階級（低階級）が全体の 65%、1 億円から 5 億円の階級（中階級）が 33%、5 億円超の階級（高階級）が 2%となっています。

●気になる申告後の税務実地調査の実態としては、コロナ禍前の平均値では、簡易な接触の調査も含めて申告件数の約 10%が調査対象になっています。

調査を受けての非違割合（申告に誤りが有ったケース）は実地調査で 8 割超、簡易な接触調査で 5 割超と高い割合を示しています。

また、申告漏れによる追徴税額の平均は、1 件当たり 600 万円程になります。

●実地調査にかかる調査日数は、低階級の事案で平均 11 日、中階級で 13 日、課税価格が多い高階級では 22 日で、財産の数も多く、複雑な案件の多い高階級では、調査が長期間にわたります。

また、低階級の調査割合は 1 割にも満たないのに比べ、高階級の調査割合は 5 割を超えています。

●相続財産の中身も預貯金を中心となってきたので、どの階級の調査でも銀行口座の調査が行われています。実地調査では、被相続人の口座以外にも相続人の口座も調べられます。全体の 8 割超で銀行口座調査が行われていて、高階級になればさらに割合が高まります。

個人の申告書等の閲覧等が e-Tax 上で可能に

5 月下旬より、自己情報のオンライン確認ができる「申告書等情報取得サービス」が利用出来るようになりました。

「申告書等情報取得サービス」とは、書面又は e-Tax により提出した所得税の確定申告書等について、パソコン・スマートフォンからマイナンバーカードと e-Tax ソフト（WEB 版・SP 版）を使って、PDF ファイルを取得できる無料のサービスです。

【ステップ 1】

パソコン又はスマートフォンから e-Tax にログインし、閲覧申請データを作成・送信します。

※書面又は e-Tax により提出した所得税確定（修正）申告書、青色申告決算書及び収支内訳書のうち、直近 3 年分（令和 2 年分以降）が対象となります。

※閲覧申請データの作成・送信にはマイナンバーカードが必要です。

※代理人や相続人の方はご利用できません。

【ステップ 2】

e-Tax のメッセージボックスに PDF ファイルが格納された後、ダウンロードができます。

※メッセージボックスの確認にはマイナンバーカードが必要です。

※申請から PDF ファイルの格納までには数日かかりますので、注意が必要です。

※PDF ファイルのダウンロード可能期間は、メッセージボックスへの格納から 180 日以内です。

●詳しい手順等については、国税庁 HP をご確認ください。

ご利用の際は、マイナンバーカードが必須となります。お持ちでない方カードを作るなら今がチャンスかも！？マイナポイントでお得に！ぜひこの機会に申請を！

①マイナンバーカードを取得後、マイナポイントの申請、キャッシュレス決済でチャージ or 支払いで最大 5,000 ポイント付与

さらに・・・6 月 30 日～（第一弾で 5,000 ポイントもらった方も対象）

②健康保険証の機能を追加登録で 7,500 ポイント付与

③公金受取口座の登録で 7,500 ポイント付与

●詳しくは HP でご確認ください。